

特定非営利活動法人（NPO）ぷらちなくらぶ

平成 22 年(2010 年, 第 10 回)度通常総会議案書

日 時：平成 23 年(2011 年)5 月 27 日(月) 10:00～
場 所：こども家庭支援センター別館 2 階 地域活動室 1

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

- 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 22 年度決算報告承認の件
- 第 3 号議案 平成 23 年度事業計画（案）承認の件
- 第 4 号議案 平成 23 年度予算（案）承認の件
- 第 5 号議案 役員（理事・監事）選出承認の件
- 第 6 号議案 ぷらちな会員からの公募資金承認の件
- 第 7 号議案 その他（事業提案及び平成 22 年度の退職者に
関する対応）承認の件

5. 閉会挨拶

平成22年(2010年)度事業報告書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

I. 事業活動

1. 事業の総括

平成22年度は、法人の中核的職務に就き、実質的権限を持った職員の退職に伴う行動で既存事業は大きな混乱と落込みが有りましたが現在は少しずつ回復し、また前年度からの計画に沿って平成22年8月には地域人材連携サロン「ぶらちな ぱーく」開所、同年9月には小規模多機能ホーム「スマイルぶらちな」開所、同年12月にはUR都市再生機構と足立区との3者協働による「新田キッズルーム」開所と3つの新たな事業を進める事が出来ました。

又、平成23年3月には東日本大震災に見舞われたが、各職員による冷静で適切な判断と行動、チームワークにより直接的な大きな問題と事故は免れました。

これ等の事は会員一人ひとりが日頃から法人組織の意味や社会的責任、役割を認識しながら真摯に取り組んでいる行動と関係機関および多くの方に支援して頂いて成立っている事の現われで「心のふれあいを大切に自立支援の為の社会を作り上げていく」志が事業の結果に示される年となりました。

2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	実績額(支出額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	86人	392人	43,441
		6時～ 18時	利用者宅及び支援者宅	36人	21人	
	病時保育事業	24時間 毎日	利用者宅	32人	39人	
	子育てサロン事業	10時～ 16時(日祝除)	梅島サロン (梅島3-28)	13人	サロン利用 8545人 一時預利用 531人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日9時～18時	ぶらちなぱーく(谷中4-1) H22年8月オープン	5人	サロン利用 1734人 一時預利用 189人 企業69社 福祉作業所 11所 地域連携 45社・人	10,001
		平日10時～16時	新田キッズルーム(新田3-35) H22年12月オープン	8人	サロン利用 2136人 一時預利用 57人 企業25社 地域連携 56社・人	

居宅介護事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成としての事業	9時～18時	利用者宅	5名	464人 (延べ人数)	4,461
訪問介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援(身体介護・家事援助・外出介護) ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師による研修 ・定例会による、内部研修 	24時間毎日	利用者宅及び移動介助先	69人 (介護保険30名) (障害者自立支援39名)	足立区内96名	31,443
通所介護事業(独自事業)訪問型、通所型	①訪問型 ボランティアによる事務局コーディネートと有償スタッフによる在宅生活支援	8時～22時	事務所(来所、電話)、利用者宅	5名	5名	
	②通所型 小規模多機能型居宅介護事業	24時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	12人	37人 (延べ人数)	17,737

3. 事業の成果

(1) 子育て支援事業

① あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート事業)

・ 区委託事業として8年目に入り、一時保育は本年度登録者数(新規・更新)は392人、月平均利用件数は765件であった。平成23年3月に発生した東日本震災により当月の利用件数は695件と落ち込んだが幸いにも地震による事故被害は無かった。また、保育園待機児童対策として平成22年5月より開始となった月ぎめ保育に関しては、当初利用件数は月3件170時間、のち平成23年3月には月14件1201時間と利用者、利用時間ともに伸びて来ていたが一時預かりと同様に平成23年4月の利用者数は3件のみとなっている。昨年と比べ一時保育件数に大きな変化はないが、月ぎめ保育の開始により総利用時間は大幅に伸びている。

② 子育てサロン事業

・ 平成23年3月の大地震以降しばらく閉館となってしまったが、サロンに関しては平成22年4月から年度末迄延べ8500名余りの利用があり、前年度委託運営していたサロン3カ所と比較しても利用者の伸びが顕著である。

・ 一時預かりに関しても年間1340時間のご利用もあり、閉館期間があったにもかかわらず前年度より利用時間が増加した。

③ 病時保育事業

・ 平成22年6月から厚生労働省の受託事業として病時保育を行っているNPO法人CCNETから足立区民向けの窓口業務を再受託しスタートした。利用者とキッズエイド(支援者)マッチング業務を主業務とし平成23年3月まで実施した。

(2) 独自事業

① 地域人材連携サロン事業

国のふるさと雇用創出基金を活用し、運営における人件費を当面の間確保しながら子育てを軸とした地

域の人材、企業を連携させ活用し、独自で運営できる事業として確立させる取り組みを実施した。

a) ぷらちなぱーく

・平成 22 年 8 月に開所する事が出来、独自運営として平成 23 年 3 月末までに 167 組が利用登録。親子サロンと一時預り保育の併設で行い、一時預り登録利用者は 28 組、累計利用者数は 189 名・利用時間数は 1024 h の実績を作る事が出来た。

また企業、地域との連携を特色として、提携企業の PR、協賛を頂いて運営している。また、地域の保育ママさんが実施しているサークル等と連携しフラダンス・エステ・食育講座等のイベントも開催する事も出来た。

サロンスタッフ（保育士）のこれまでの経験を生かし、余暇等のスケジュールの開催、子どもを中心とした製作・運動等の遊びの提供や、会費制の行事、又ホームページ等の情報発信も頻繁に行い地域コミュニケーションの連携と運営を目指している。

b) 新田キッズルーム

・平成 22 年 12 月下旬にオープン。足立区の中でも最も西側のニュータウン地域ということもあり、区外から転入してくる若い世代も多い地区にて親子サロンと一時預り保育を行いつつ、地域人材連携を目指し、親子リトミック、フラダンス、親子英語等のイベントを開催しながら、親子で気軽に楽しめる場所の提供を行っている。

親子サロンの利用者も増加傾向にあり、一時預り保育も登録数が 2 3 組に増え、いつも利用するサロンで気軽に一時預り保育のサービスが受けられると利用者から好評を頂いている。

周辺交通の便があまりよくない反面地域の人口密集度が高く、サロン内でのママ同士の交流に繋がるための架け橋を目指し運営している。

平成 23 年 4 月から開始となる幼稚園送迎ステーション事業では働くママの手助けとして安心して利用頂ける様、交流事業を展開している。

(3) 居宅介護支援事業

- ・地域における要介護者の生活向上に寄与するため、医療をはじめ、他事業所と連携し、利用者の希望やニーズに沿った専門性の高いプラン作成に努めることが出来、利用者から信頼を得る事も出来た。
- ・よりよいケアプランが提供できる様、都・区・地域包括支援センター等の勉強会に参加した。
- ・介護認定に係る、新規申請・認定更新や利用者増加に繋がる事も出来た。
- ・当法人の訪問介護事業の定例会・勉強会に参加し、利用者の情報収集を得る事も出来た。

(4) 訪問介護事業

- ・各利用者の相談等に対し、各ケアマネージャー等に情報提供・問題提起し円滑なサービス実施する事が出来た。
- ・各利用者に対し、関係機関との共通認識・情報の共有化が出来た。
- ・毎月の定例会・ヘルパー研修を設け、介護技術の向上・様々な事例を元にヘルパーの質・意識の向上に努める事が出来た。
- ・毎月の定例会・ヘルパー研修を設け、介護技術の向上・様々な事例を元にヘルパーの質・意識の向上に努める事が出来た。
- ・困難な精神疾患のサービスも安定してヘルパー派遣、ケアサービスが出来た。
- ・インフォーマルサポートであるご家族に対し、介護技術の助言・提案が出来た。

(5) 通所介護事業（独自事業）訪問・通所型

①訪問型

公的サービスでは対応できない規定から外れる内容を法人趣旨に基づいて対応している。

特に公的サービスも受けられず困惑する本人や家族の心身状況に配慮した対応をしてきた事やこの様な受け皿が有る事で、実際にはサービス利用をされていない方からも安心の言葉を頂いている。また、このサービスは数値実績以上に社会課題解決の為の新たな事業展開の検討材料として大事な意味を持っている。

②通所型

小規模多機能ホーム スマイルぷらちな は、足立区より公募のあった地域密着型サービス拠点整備事業者として選定され、介護基盤緊急整備等特別対策事業と施設開設準備経費助成特別対策事業の助成を活用し建設費や備品費に当て準備を進め平成22年9月に開所した。

ヘルパーが自宅へ訪問したり、ご利用者本人にスマイルへ通って頂いたり、泊まって頂いたりといったサービスを包括的かつ柔軟に組合せ是まで暮らして来た地域や家族との関り続けその生活歴を利用者本人の大切な能力の一つとして生かせる様なケアを実施した。

其々の方が持つ生活者としての能力に注視し身の回りの家事や他の利用者の手伝いを生活リハビリの考え方で促し、また当法人の特徴を生かして小さな子どもさんと直接的な関りやインターネットを通じてパソコン画面越しでの遣り取りの機会を作り心の活動量を上げる事に努めた。

こうしたケアは身体機能および精神機能の回復と安定という形で成果が出ている事を担当医や看護師からも賞賛して頂いている。

小規模多機能型居宅介護については、厚生労働省からも理想的な介護の形と推奨されながらも制度の社会的認知度は専門職の中でも未だ低いことも有り、各地域包括支援センターや医療機関を通じて、この事業の特徴を説明する事にも努め、平成23年1月には関係機関および地域の民生委員や町会の方も招いて運営推進会議を開催し事業の周知のみならず、運営方法の検討も行なっている。

II.組織運営関係

- ・退職者対応として、一部、懲戒解雇とした者が出た。
また、法人の中核的職務に就き、実質的権限を持った職員の退職後に発覚した問題として、就業規則や福祉従事者としての職業倫理に逸脱する行動が有った事が発覚した為、現在、行政および弁護士を交えて処置を進めている。
また、再発防止策の一つとして、平成22年12月には、「法令遵守マニュアル」の大幅改訂を行い、その基本姿勢やコンプライアンスに関する考え方を経営企画部、リーダー会議および定例会にて確認、研修を行った。
- ・問題意識や解決思考を高める為に『ベスト・オブ・ヒヤリ・ハット賞』を作ったが、其の運用は不十分で来年度以降の活用が課題である。
- ・自分達の社会の問題を自分達で解決する社会作りに取り組む力を高める為に、インターンシップのOJT研修受入れ団体になった。
- ・経営企画部および理事会の連絡、確認、協議、決定の過程は電子メールを用い事務効率を推進した。
- ・運営資金借入金については、当法人の全会員を対象に一口百万円、年利2%で公募する形を導入し公正な運営に努めた。
- ・広報関係は、ブログを用いて各事業毎に手軽に情報更新が出来る様にした。

平成22年度(2010年度)決算報告書

収支計算書

自：平成22年4月1日

至：平成23年3月31日

(単位：円)

収入の部		支出の部	
(特定非営利活動収支の部)			
第1項 会費・入会金収入	195,000	第1項 事業費	107,084,336
第2項 事業収入	126,512,724	第2項 管理費	22,319,778
第3項 補助金・寄付金収入	27,129,926	第3項 予備費	0
第4項 雑収入・受取利息	508,578		
第5項 特別利益収入	63,900		
(その他の資金収支の部)			
第1項 敷金・保証金戻り	0	第1項 借入金返済支出	0
第2項 借入金収入	0	第2項 敷金・保証金等支出	0
(繰越収支差額の部)			
前期繰越収支差額	11,304,081	次期繰越収支差額	36,310,095
合計	165,714,209	合計	165,714,209

貸借対照表

平成23年3月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
I 流動資産	24,873,262	I 流動負債	17,800,056
II 固定資産	29,236,889	II 固定負債	0
		III 正味財産	36,310,095
合計	54,110,151	合計	54,110,151

損益計算書

自：平成22年4月1日

至：平成23年3月31日

収益の部		費用の部	
(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	126,512,724	第1項 事業費	107,084,336
		第2項 管理費	22,319,778
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	27,897,404	第1項 法人税等	0
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	11,304,081	次期繰越利益	36,310,081
		(当期利益)	(25,006,014)
合計	165,714,209	合計	165,714,209

平成23年(2011年)度事業計画(案)

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1. 事業方針

法人設立から10周年を迎え、「会員の皆が参加型で合議により運営」するNPO組織として設立して来た事の意味を再確認し、各種会議を有意義に活用して事業を進めていきます。

従来事業の発展的継続運営に加え、新たな地域福祉の再構築に向けて平成22年度にスタートした地域人材連携サロン（「ぷらちなぱーく」「新田キッズルーム」）と小規模多機能型ホーム「スマイルぷらちな」が重要な社会資源となって行く事を視野に入れ、より効率的で効果的な組織運営をする為、人材の活用と組織内部の再構築やスタッフおよび常勤職員に対する教育・研修を強化して法人としての「信用力」を補完いたします。

その方法として各種教育・研修の充実、特に法令遵守、コンプライアンスに関する研修を繰り返し行い、又『ベスト・オブ・ヒヤリ・ハット賞』の活用や各種ボランティア活動の実行委員会やインターンシップの参加を通じて「自分で考えて解決する力を身に付ける」機会を増やし問題意識や解決思考を高める事に重点を置きます。

2. 各事業計画概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	実績額(支出額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時~22時	利用者宅	100人	500人	46,960
		6時~18時	利用者宅及び支援者宅	50人	50人	
	サポーター養成講座	7/1-7/22	学びピア	4人	70人	
		7/24-8/28	竹ノ塚	4人	50人	
	子育てサロン事業	10時~16時 (日祝除)	梅島サロン (梅島3-28)	15人	サロン利用 10,000人 一時預利用 650人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日9時~18時	ぷらちなぱーく(谷中4-1)	4人	サロン利用 2,000人 一時預利用 250人 企業100社 福祉作業所 15所 地域連携 70社・人	26,000

独自事業		平日 10 時 ～16 時	新田キッズ ルーム（新 田 3-35）	7 人	サロン利用 10,000 人 一時預利用 300 人 企業 100 社 地域連携 150 社・人	
	幼稚園送迎ステーション事業	平成 23 年 4 月稼働 平日 7 時 30 分 ～ 9 時 30 分 16 時 ～ 19 時	新田キッズ ルーム（新 田 3-35）	7 人	15 人 (予定定員)	
訪問介護 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスへのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援（身体介護・家事援助・外出保護） ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師による研修 ・定例会による内部研修 	24 時間 毎日	利用者宅及 び移動介助 先	69 人 (介護保 険 30 名) (障害者 自立支援 39 名)	足立区内 96 名	38,000
居宅介護 支援事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成としての事業	9 時～ 18 時	利用者宅	5 名	464 人 (延べ人数)	4,000
通所介護 事業（独自 事業）訪問 型・通所型	①訪問型 ボランティアによる事務局コー ディネートと有償スタッフによる 在宅生活支援	24 時間 毎日	事務所（電 話・来所） 利用者宅お よび利用者 に指示され た場所	5 人	5 人	
	②通所型 小規模多機能型居宅介護事業 地域人材サロン事業（綾瀬地区、 新田地区）	24 時間 毎日	スマイル内 および自宅 または近隣 の生活圏内	15 人	200 人 延べ人数	20,000

3. 事業目標

(1) 子育て支援事業

①あだち子育て応援隊事業

- ・足立区内全域をターゲットとして新たに体制を再構築し、コーディネーター、サポーターを含めた事業意識の再徹底を図りつつ全体のサービス品質の向上、危機管理の徹底ると共に、周辺環境を活用し利用者の困り込みを進める。
- ・多様な利用者意識への対応とサービス事例の共有と効率的な事業運営を進めるために情報共有の場を有効活用する。事務所内、全体定例会等の法人内部のミーティングはもちろん、受託事業者間でも意識統一を図りつつ、委託元の区側に対しても積極的に提案し、主体性をもった事業展開を進める。

②サポーター養成講座

サポーター養成講座を実施すると同時に、新たなサポーターの確保と講座講師として民間企業を活用し独自事業へ連携させる。

③子育てサロン事業

- ・公的なサービスとしての使命を認識しつつ、地域における子育て家庭交流の場として有効に活用されるよう、積極的に運営手法を検討し、法人内部の他事業とも情報交換を進める。

- ・子育てサロン、一時預かり同敷地同法人開所の利点を最大限に発揮するため、両施設の連携を一層強化する。

(2) 独自事業

①地域人材連携サロン事業

地域の人材を連携させる二拠点同士を相互連携させ、各地域の人材、企業の相乗活用を進めます。

a) ぷらちなぱーく

- ・これまで培った利用者の層、地域人材、企業とのパイプをより深めて運営に活用していく。また、スタッフ、利用者も積極的に巻き込み一人一人が主体となったイベント等の開催や企画を進めつつ、一時預かり業務の拡充のため営業時間の延長、サービスの充実を進めていく。特に近隣の小規模多機能ホーム「スマイルぷらちな」との連携に重点を置き、子育て、地域、高齢者を活用した運営を進めていく。

b) 新田キッズルーム

- ・サロン利用者の特性、人数のメリットを生かしながら二次連携をより強力に進めていく。また、UR都市機構、平成23年4月から稼働する別事業の幼稚園送迎ステーションにて提携する幼稚園、また足立区等をはじめとする公的機関を有効に活用しながら運営していく。

既存の地域のママさんサークル以外に新たなサークルの立ち上げ、医療情報の伝達など情報交換のスペースとしての提供などと共に一時預かり保育の推進を進め、利用時間の延長を進めていく。また、利用者人数のスケールメリットを生かし企業連携の中心拠点として徹底活用しさらに他拠点へサテライト展開していく。

②幼稚園送迎ステーション事業

提携幼稚園の拡充とともに、提携以外の幼稚園利用者のニーズにも対応できるよう、子育て応援隊など法人内の他サービスを活用し地域のニーズに独自に対応していく。そのような中で行政に対して提案、フィードバックを行い、時代の流れ、地域の特性に即したサービスの提供ができるよう、自ら提案しつつ他の地域のモデルとなるように事業運営を推進していく。また、同施設の地域人材サロン事業との連携を試行、検証していき、独立事業としての運営を目指す。

(3) 訪問介護事業

- ・様々な疾病の利用者に対し残存能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、サービスを提供していく。
- ・利用者個々のニーズを満たす為に、関連職種・および機関と連携し、共通認識・共通目標を持ち、情報の共有化に努める。
- ・行政にも相談、助言を求め、利用者の家族の心のケアに対しても、迅速対応できる良いサービス提供を心掛ける。
- ・介護従事者自身の健康管理に努める。

(4) 居宅介護支援事業

- ・利用者の自立を念頭におき、利用者の個々のニーズを十分に満たすために、関連職種及び機関との連携に努め、共通認識・共通目標を持ち、効率的な介護を提供できるように努める。
- ・利用者が希望する、その人らしい日常生活が自立して送る事が出来る様、利用者を支える地域の社会資源・国・保険等各関係機関に、問題提起していく。

(5) 通所介護事業（独自事業）訪問型・通所型

①訪問型

地域社会の課題可決の為、NPO の視点と独自性を織り交ぜ“地方自治体や他団体との協働”を視野に入れて、生活者としての人間力が生かせる事業にする事を意識して行政や他団体との意見交換を今年度も積極的に行う。

②通所型

・小規模多機能ホーム スマイルぷらちな の特徴を周辺事業所を中心に周知に努め、サービスの必要な利用者のその人らしい自立（自律）的生活を支援する。

また、医療依存度の高い利用者の安全と安心を補完する為に既に連携をとっている医療機関のみならず、他の医療機関との連携も深め、又、職員の研修として医療専門職のご協力も是まで以上に充実させる。

4.その他の計画

一昨年来から課題としていた就業規則、賃金規程、業務分掌を見直すが、型式に捕われて“小回り良く動く NPO”としての持ち味を生かせなくなる事が無い様に配慮していく。

その為に、事務局、経営企画部、理事会の連絡、確認、協議、決定の過程は電子メール等を活用し引き続き事務の効率を推進する。

「新規事業の提案や応募」は法人理念に照らし経営企画部決定とし、タイムリーな対応が出来る様に日頃からリーダー会議等を通じて現場の状況把握をしての効率化を図る。

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ (単位:円)

科 目	金	額
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		150,000
入会金	0	
正会員会費	150,000	
2. 事業収入		156,000,000
訪問介護事業		44,000,000
・訪問介護	19,000,000	
・自立支援(行動援護含む)	25,000,000	
居宅介護支援事業		5,000,000
子育て支援事業		53,000,000
・あだち子育て応援隊事業(一時・月極)	45,000,000	
・サロン事業(梅島)	7,000,000	
・子育て養成講座	1,000,000	
独自事業		27,000,000
・ぶらちなぱく・新田キッズ	27,000,000	
通所介護事業費		15,000,000
・訪問型		
・通所型	15,000,000	12,000,000
3. 助成金・寄付金収入		10,000
4. 雑収入・受取利息		505,000
受取利息(預金利息)	5,000	
雑収入	500,000	
5. 特別利益収入		0
貸倒引当金戻入	0	
納税充当金戻入	0	
経常収入合計		156,665,000
II. 経常支出の部		
1. 事業費支出		134,960,000
訪問介護事業費		38,000,000
・訪問介護	18,000,000	
・自立支援	20,000,000	
居宅介護支援事業費		4,000,000
子育て支援事業費		46,960,000
・あだち子育て応援隊事業(一時・月)	40,000,000	
・サロン事業(梅島)	6,000,000	
・子育て養成講座	960,000	
独自事業費		26,000,000
・ぶらちなぱく・新田キッズ	26,000,000	
通所介護事業費		20,000,000
・訪問型	0	
・通所型	20,000,000	
2. 管理費支出		21,470,000
給料手当	3,000,000	
福利厚生費	300,000	
会議費	200,000	
旅費交通費	600,000	
通信運搬費	2,500,000	
消耗什器備品費	2,000,000	
事務用消耗品費	500,000	
賃借費	1,500,000	
保険料	300,000	
租税公課	100,000	
渉外費	20,000	
水道光熱費	400,000	
研修会費	50,000	
法定福利費	6,000,000	
リース料	1,000,000	
減価償却費	1,700,000	
雑費	300,000	
予備費	1,000,000	
経常支出合計		156,430,000
経常収支差額		235,000
III. その他資金収支の部		
1. 借入金収入		0
長期借入金収入	0	
IV. その他資金支出の部		
1. 固定資産取得支出		0
	0	
当期収支差額		235,000
前期繰越資金有高		36,310,095
次期繰越収支差額		36,545,095

理事及び監事選任の件

各理事(5名)及び監事(1名)は、平成23年5月26日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

現在の役員構成

理事長	大竹恵美子
理事	團野純子
理事	田崎和夫
理事	熊谷英雄
理事	三井元子
監事	谷口良実

理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- * 理事 大竹恵美子
- * 理事 團野純子
- * 理事 田崎和夫
- * 理事 熊谷英雄
- * 理事 三井元子
- * 監事 谷口良実

ぷらちな会員からの公募資金承認の件

日頃は法人理念のご理解と運営にご協力を頂き謹んで感謝申し上げます。

さて、昨年夏（平成 22 年 8 月）公募資金の件で一度お知らせしていますが、事業展開に必要な事業資金が生じる為、今後も公募をして行きます。

公募条件は下記の通りです。

※ 参考までに（昨年お知らせした公募から一部抜粋です。）

不足資金は金融機関から借入することで計画しておりましたが、条件として理事 2 名の個人保証が必要で有る事が判明しました。

当法人の理事給料は労務対価だけとしており、理事としての所謂役員報酬は出していないのが実情です。

金融機関からの借入は断念し、運転資金は公募する事と致します。

記

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 1. 公募場所 | 特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ事務所内 |
| 2. 公募連絡先 | 03-5697-9200 |
| 3. 公募担当 | 田崎 和夫 |
| 4. 公募期間 | 平成 23 年 6 月吉日から平成 24 年 3 月 31 日まで |
| 5. 公募資金 | 1 口 100 万円から |
| 6. 公募資金に対して | 借入利息 年利 2% |
| 7. 償還期間 | 1 年 |
| 8. 公募対象者 | 平成 23 年度 当法人 会員 全員 |